

今回は先月に引き続き、8月16日(金)～20日(火)に台湾において実施した「美祢市ふるさと人材育成事業」市民海外研修(後半)の様子について、紹介します。

研修3日目午後は、台湾新幹線で台北市内に移動し、国立故宮博物院を視察しました。

国立故宮博物院

世界4大博物館にも名を連ねる国立故宮博物院には、およそ70万点近くの収蔵品があると言われており、常時6,000～8,000点の収蔵品が展示されています。特に有名な収蔵品数百点を除いては3～6か月おきに展示品を入れ替えているため、すべてを見て回るには10年以上かかると言われています。

今回は故宮博物院のシンボルでもある「翠玉白菜」と「肉形石」も見学することができました。

現地ガイドさんの詳しい案内を聞きながら、歴代王朝によって受け継がれてきた至極の秘宝の数々を視察しました。



研修4日目は、十分(じゅっぷん)での天燈飛ばし体験、映画の舞台となった九份(きゅうふん)、美祢市と観光・学術面の交流をしている野柳地質公園を視察しました。

十分

十分は、かつて石炭の採掘で栄えた街です。日本統治時代には石炭を運ぶため、鉄道も整備されました。

現在は観光地として台湾人以外にも日本人をはじめ多くの外国人観光客で賑わっています。研修生2～3人で1つの天燈(ランタン)の4面にそれぞれの願い事を書き、熱気球の要領で天燈内部に実際に火をつけ、天燈飛ばし体験を行いました。

また、台湾のナイアガラと呼ばれる、「十分瀑布」も見学しました。



九份

かつては、9戸だけの小さな集落で、買い出しのたびに9戸分の物品を調達していたことから、この地名が付けられたと言われています。

戦前は金鉱の街として栄えたものの、廃坑後は衰退の一途を辿りましたが、台湾の映画の舞台となったことで、再び脚光を浴びようになり、現在では多くの観光客が訪れ、商店街は活気に満ち溢れていました。



野柳地質公園

野柳地質公園は、台湾北部の北海岸沿いに位置し、ユネスコ世界ジオパークの理念に基づき活動を続け、教育・観光・レジャー機能を兼ね備えた新しい形の観光スポットになっており、毎年国内外から多くの観光客が訪れています。



平成26年(2014年)に(一社)美祢市観光協会が、野柳地質公園の運営管理者である新空間国際有限公司と「観光交流・学術交流促進に関する協定」を締結し、相互交流を行っています。

研修生は、秋吉台とは違う地質で形成された奇岩の数々にとても驚いていて、現地ガイドの説明を聞きながら、熱心にメモを取ったり、奇岩を写真に収めていました。

日中の蒸し暑い中での現地研修でしたが、野柳側からシャーベットの差し入れをいただき、ここでも台湾の心温まるおもてなしを受け、とても喜んでいました。

研修最終日(5日目)は、午前中に忠烈祠(ちゅうれつし)での衛兵交代式を視察しました。

忠烈祠の衛兵交代式

日本の統治時代には護国神社があった場所で、国民党政権時代に現在の忠烈祠となりました。ここでは、中華民国成立の際、犠牲となった革命烈士、抗日戦争などで命を落とした約33万人の兵士が祀られており、毎日9時～17時の間、1時間ごとに衛兵交代式が行われていて、多数の観光客が訪れていました。

一糸乱れぬ衛兵交代を目の当たりにし、研修生はとても感心した様子で見入っていました。



今回研修を通して、参加した生徒たちは、台湾の文化や生活様式を知る中で、現地の皆さんの心温まるおもてなしや優しさを受け、台湾の良さを肌で感じると同時に、海外に出て改めて日本やふるさと美祢市の良さがわかったようです。

水里国民中学校の生徒との交流では、お互い身振り手振りでコミュニケーションをとったり、ガイドさんの説明内容をメモに取ったり、写真で記録したりと熱心に研修している生徒たちの姿がとても印象的でした。

また、研修期間中は急な雨に見舞われたり、とても蒸し暑い中ではありましたが、体調を崩すことなく、全員元気に帰国することができました。

これからは、私たちが考える以上にグローバルな社会が進んでいきます。

生徒たちが実際に現地で見たり体験し感じたことを多くの人たちにしっかりと伝え、今後の人生に生かしてほしいと思います。

健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします

「健全化判断比率」と「資金不足比率」は各会計の財政状況を示す指標で、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度公表することが地方公共団体に義務付けられています。

早期健全化基準…基準値以上となると、財政破綻の一步手前の状態とみなされ、外部の財務監査を受け、財政健全化計画を策定することになる地方公共団体（財政健全化団体）に指定されます。

財政再生基準…基準値以上となると、財政が破綻しているとみなされ、国の管理下で再建に取り組むことになる地方公共団体（財政再生団体）に指定されます。

※該当がない場合は、「－」で表示しています。

健全化判断比率

①実質赤字比率

地方公共団体の標準財政規模（標準的な収入額を示す数値）に対する一般会計等（普通会計）の実質赤字の比率であり、赤字の深刻度を表しています。

平成30年度の一般会計、環境衛生事業特別会計並びに住宅資金貸付事業特別会計の実質収支の合計は黒字であり、実質赤字比率は該当せず、財政の健全性を表しています。

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 実質赤字比率 | － | － | － |
| 早期健全化基準 | 13.31% | 13.38% | 13.39% |
| 財政再生基準 | 20.00% | | |

②連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、公営事業を含む地方公共団体の全会計の実質赤字の比率であり、地方公共団体全体における赤字の深刻度を表しています。

平成30年度の全会計の連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当せず、財政の健全性を表しています。

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 連結実質赤字比率 | － | － | － |
| 早期健全化基準 | 18.31% | 18.38% | 18.39% |
| 財政再生基準 | 30.00% | | |

③実質公債費比率

標準財政規模に対する、公債費（借入金の元利償還金）及び公債費に準じた経費の比率の3か年平均であり、数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。

また、実質公債費比率が18%以上になると、地方債を発行する場合に都道府県知事の許可を受けなければならず、25%以上になると、地方債の発行が制限されます。平成30年度の決算に基づく実質公債費比率は12.9%で、早期健全化基準を下回り、財政の健全性を表しています。

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 実質公債費比率 | 14.4% | 14.0% | 12.9% |
| 早期健全化基準 | 25.0% | | |
| 財政再生基準 | 35.0% | | |

④将来負担比率

標準財政規模に対する、地方債（借入金）残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率であり、数値が大きいほど将来財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

平成30年度の決算に基づく将来負担比率は29.2%で、早期健全化基準を下回り、財政の健全性を表しています。

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 将来負担比率 | 46.9% | 49.7% | 29.2% |
| 早期健全化基準 | 350.0% | | |

資金不足比率

公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率であり、数値が大きいほど経営状態が悪化していることを表します。

平成30年度の全ての特別会計において、資金不足額は生じていません。

| 特別会計の名称 | 資金不足比率 | | | |
|--------------|---------|--------|--------|--------|
| | 経営健全化基準 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 水道事業会計 | 20.0% | － | － | － |
| 病院等事業会計 | | － | － | － |
| 公共下水道事業会計 | | － | － | － |
| 観光事業特別会計 | | － | － | － |
| 農業集落排水事業特別会計 | | － | － | － |

経営健全化基準…地方公共団体が自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として定められた数値であり、基準値以上となると、外部の財務監査を受け、経営健全化計画を策定することになります。